

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成28年5月19日(木)
午前10時～午後0時08分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 森山稔、建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川忍、行政課長 中村定秋、危機管理課長 隅田昌輝、同主幹 秋田伸裕、健康課長 原 咲子、同主幹 長瀬信子、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 石黒光広
- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕
- 7 議長あいさつ
- 8 市長あいさつ
- 9 報告事項

(1) 執行機関からの報告

① 6月定例会に提出予定の議案について

総務部長、市民部長、建設部長、消防長及び教育こども未来部長から資料に基づき説明が行われた。

黒川議員：平成27年度の繰越し財源と補正後はどうなるか。

総務部長：平成27年度の繰越し金の見込額は10億1,900万円で、平成28年度の当初予算で2億2,200万円、平成28年3月補正で△1,600万円、6月補正の予算充当額として900万円、6月以降の留保財源として8億400万円見込んでいる。

② 大規模地震時の職員初動体制の見直しについて

危機管理課長及び同主幹から資料に基づき説明が行われた。

質疑なし

③ 公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画について

都市整備課長及び同主幹から資料に基づき説明が行われた。

木村議員：公共施設等総合管理計画の中間報告について、財源の不足額は国の資産ソフトのようなものに当てはめればどの自治体の状況も計算できるのか。

都市整備課主幹：総務省の試算ソフトを用いることで可能である。

鈴木議員：平成27・28年度で総合管理計画が完成し、平行して公共施

設再配置計画も策定されるという流れがよく理解できた。資料の概要版を見ると計画もほぼ完成していると推察できる。完成前かもしれないが途中のものでも確認することは可能か。再配置計画は今後検討委員会を設置して市民アンケートを実施するという流れのようだが、アンケート項目については各施設の満足・不満足を選択する形式であるが、各施設の利用者はそれぞれ違うのでアンケート実施方法が難しいと推察できる。工夫しないとアンケート結果が再配置計画に反映されないものになるので検討してほしい。例えば問3の公共施設の現状ならば答える人によって満足している施設とそうでない施設が違うので考えてほしい。またアンケートの対象を一般市民2,500人とするようだが、施設利用者に意見を求める必要があると考えるので検討してほしい。

都市整備課主幹：各施設利用者のヒアリングを検討している。

都市整備課長：概要版について、成果版も用意があるので確認いただける。

アンケートの設問については利用者によって回答に違いが出ると予想する。他市のアンケートの手法を調査して設問に反映したいと考える。

大野議員：アンケート問4及び問5は総論の質問に見受けられるが、順序に違和感を感じる。先に尋ねてアンケートに入るという順でないか。他自治体のアンケートを参考にしながら検討してほしい。

堀議員：アンケートを集約分析することを考えると現在の設問は、スポーツ施設を総合体育文化センターと市立体育館で一括りとして捉えているようだが、このような一例の手法はいかがなものかと考える。

木村議員：アンケートに統合や複合化の例が示されている。他自治体でも同様のアンケートを実施しているようだが、このようなアンケート形式は何を参考としているか。財源についても総務省の試算ソフトを用いているとのことだが国に先導されていないか。

都市整備課長：どの自治体も統一のソフトを用いて自治体の置かれている状況の把握に努めるようにしている。ソフトを利用することで現況の数字を客観的に把握できるという意味で重要と捉えている。岩倉市とは逆で先に再配置計画を作って後に総合管理計画を作るという手法の自治体もある。統合や複合化を行うことを前提として進めている自治体の参考として挙げている。事例に関しては業務を請け負っているコンサルタントからの情報提供である。

④その他

平成28年度いわくら健康マイレージ事業について健康課長から資料に基づき説明が行われた。

質疑なし

(2) その他

副市長から職員の飲酒による自転車運転及び事故に係る新聞報道の説明及び謝罪が行われた。引き続き総務部長が詳細説明を行った。

大野議員：3月にうさぎの事故等の報告は議会に対して行われた。2月の岩倉市職員懲戒審査委員会において今回の件も同時に審議していたか。

総務部長：これら懲戒処分が同時期に行われたことから同時期と記憶する。

大野議員：なぜ議会に報告が無かったか。

総務部長：公務外の懲戒減給処分で公表基準から外れていたため。他の2件は公務中の懲戒処分であったこと、公務外の懲戒停職処分であったことから公表基準に該当したためである。

大野議員：議員は市の説明より先に新聞報道でこのことを知り得た。代表者会で説明があったようだが全員協議会のなかで報告として説明が無かったのはなぜか。

総務部長：代表者会で説明をしたが、全員協議会の場でも説明が必要という意見は無かった。配慮が足りなかったと感じている。

大野議員：副市長の考えを聞きたい。

副市長：代表者会で説明をした。代表者に対することと議員全員に対することの境をお尋ねしたい。代表者会で説明をすれば議員全員に説明がされたと判断すれば良いか、又は全員協議会のような場で再度説明をする必要があるのか、今後のこともあるので参考としてお尋ねしたい。配慮が足りなかったと感じている。

須藤議長：昨日、代表者会において事故に係る新聞報道までの一連の説明をされたが、全員協議会の場でも説明が必要とは言わなかった。

木村議員：説明によって公表基準があるとわかったが、公表基準外であっても議長に報告することは必要と考える。今後であるが議会と市長での申合せを作っていければと考える。マスコミ等に関する公表基準と議会に対する対応は違っても良いと考えるがどうか。

副市長：懲戒処分は法律で定められている戒告、減給、停職及び免職の4つの処分がある。他に懲戒処分には至らない訓告処分や口頭注意もある。職員の公用車等による交通事故には柱に少し擦ってしまったというような修理の必要性の低い事故も含まれ懲戒処分審査会の案件として審査している。このような軽微な事故もあるので今後は調整のうえ議会に報告していきたい。

大野議員：公務外に関わらず上司3人が処分されているがなぜか。

総務部長：公務外であっても職員の指導監督について上司に一定の責任があるため職責に応じた処分とした。

梅村議員：上司3人の役職は何か。

副市長：一般論として上司は管理職に当たる。そこから推察いただきたい。

黒川議員：職員の処分に対する新聞報道等されたならば議員として市民から尋ねられる。そこで何も聞いていないとは答えられない。対応に迷えば議長に相談してほしい。議長が判断出来なければ代表者会に諮れば良い。議会に諮られたものは議会が責任を持つ。職員の懲戒処分に関しては公表義務があり件数を公表している。

総務部長：広報いわくらの人事行政の公表について懲戒処分の件数を公表している。

梅村議員：公表基準とは別に要綱があれば確認したい。

総務部長：岩倉市職員の交通事故及び交通法規違反に関する取扱い要綱があるのでお渡しする。

副市長：新聞報道が先であったこと、報告が遅くなってしまったことに対してお詫びする。

10 協議事項

(1) 平成29年度職員配置要望書について

議会事務局長から資料に基づき説明が行われた。

木村議員：議会基本条例を推進するのは議会だけでなく議会事務局も含めて推進するということである。「議会基本条例を推進するに当たり」という言葉を付け加えてほしい。

大野議員：議会運営委員会を昨日傍聴した。そのなかで新規採用職員の配置が続いているという議論があった。現担当者も前担当者も頑張っているが新規採用職員ではなく、いずれの部署の経験者を要望してほしい。

木村議員：議会事務局は他部署と違った特殊性も考慮して配属期間を3年程度でなく一定期間長いものと希望してはどうか。

須藤議長：いくらか意見が出ているが文案を考案してほしい。

塚本議員：議会事務局職員の研修があまりに少なすぎると感じる。予算のこともあるが研修を通じた職員人材育成も必要と考える。

大野議員：会議録の作成が非常に多く読合せ等も職員が行っている。音声認識ソフトのような事務を手助けできるものを揃えるのも効率化に繋がると考えるので検討してほしい。

(2) その他

特になし。

1 1 その他

特になし。